

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			/
会 派 名	無会派	年 度	令和 4 年度
項 目	研修費	金 額	4,400 円
内 容	研修会テキスト代 第54回市町村議会研修会（研修当日資料購入）		
支 払 先	(株)自治体研究社	支払年月日	令和4年4月19日
備 考	4/21-22開催の研修会で使用するテキスト代金+送料400円 (指定された4冊を購入)		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			
【 購入テキスト 】 ・豪雨災害と自治体 ・デジタル改革とマイナンバー制度 ・デジタル改革と個人情報保護のゆくえ ・自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」			

2022年4月19日

領収証

加古川市議会議員 立花俊治 様

¥4,400-(税込)

但し、第54回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/4/21,22) テキスト代と送料 (400 円) として
上記正に領収いたしました。

テキスト名： 豪雨災害と自治体 (1,500 円税込)	1 冊
福島原発災害 10 年を経て (3,100 円税込)	0 冊
デジタル改革とマイナンバー制度 (850 円税込)	1 冊
デジタル改革と個人情報保護のゆくえ (850 円税込)	1 冊
自治体 DX でどうなる地方自治の「近未来」 (800 円税込)	1 冊

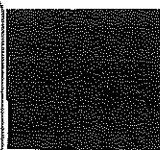
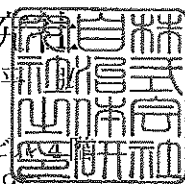
株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			2
会 派 名	無会派	年 度	令和 4 年度
項 目	研修費	金 額	26,165 円
内 容	研修参加費 第54回市町村議会研修会 (ZOOM) (開催日: 4/21-22)		
支 払 先	(株)自治体研究社	支払年月日	令和4年4月21日
備 考			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご確認ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥26,000
振込手数料 ￥165
お取引後残高

お受取人は

銀行

支店

カ) ソ ナタイクノキウツヤ 様

お振込人は

タチハ"ナ ソコツ" 様

お取扱日 4. 4. 19 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
431	7B	4. 4. 19	12:10
			5590

銀行番号	店番号	口座番号等

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 廻 町
税 務 署 承 認 済

三井住友銀行

2022年4月19日

領収証

加古川市議会議員 立花俊治 様

¥26,000-(税込)

但し、第54回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/4/21,22) 参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義1・参加 / 講義2・参加 / 講義3・参加 / 講義4・参加
受講者ご氏名：立花俊治様 受付番号：(M22)

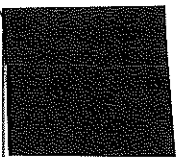
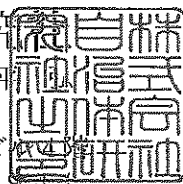
株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

電話番号 03-3235-5941





出張調査研修報告書

令和 4 年 7 月 24日

市 議 会 議 長 様

会 派 名	無会派	
出張者氏名	立花 俊治	印
		印
		印
		印
		印

下記のとおり報告します。

日 程	令和4年4月21日(木) ～ 令和4年4月22日(金)
-----	-----------------------------

視 察 先	第54回市町村議会議員研修会 zoom
-------	---------------------

視察(調査)事項

第54回市町村議会議員研修会「豪雨災害、地域再生、デジタル化！いま、地方自治が取り組むこと」(オンライン研修)

復命事項(所見及び感想)

別添のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額	0 円
精 算 額	0 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

(オンライン) 第54回市町村議会議員研修会 zoom開催

豪雨災害、地域再生、デジタル化! いま、地方自治が取り組むこと

■ 2022年4月21日(木)、22日(金)

4月21日(木) 10:00~12:00

第1講義 豪雨災害のメカニズムとこれからの備え

講師 寺尾 徹 (香川大学教育学部教授)

最近の豪雨は、降り出したら止まず、一か所に停滞して降り続け、甚大な被害をもたらす。これを温暖化との関係から“極端現象”と表現をされることが多くなった。実際にあった豪雨災害を取り上げて、そのメカニズムを分析する。地球温暖化のもと、災害と人間の間合いが変わりつつあるいま、地域ごとの特性を考慮した対策を考える。

テキスト:『豪雨災害と自治体—防災・減災を考える—』寺尾徹分担執筆



4月21日(木) 13:00~15:00

第2講義 原発災害からの復興課題

——生活再建と地域再生に向けて

講師 鈴木 浩 (福島大学名誉教授)

大規模災害からの地域再生はどう進めたらいいのか。ふるさと復興の大前提は、一人ひとりの生命と生活を大切にしながら、生活と生業を再建させることだ。地域の住民の主体的な関わりを引き出しながら、「生活の質」「コミュニティの質」「環境の質」を重層的にとらえる復興の道について、福島の経験から展望する。

テキスト:『福島原発災害10年を経て—生活・生業の再建、地域社会・地域経済の再生に向けて—』鈴木浩著



4月22日(金) 10:00~12:00

第3講義 デジタル化は社会に何をもたらすのか

講師 中西新太郎 (横浜市立大学名誉教授)

ネット社会は、新聞、テレビなどのマスメディアを軸とした情報環境を大きく変えるとともに、人間間の情報行動、コミュニケーション様式を急激に変貌させた。コミュニケーションの密度がとめどなく濃厚となったことから、人びとのつきあい方も否応なく変化させられている。ネット社会が私たちの暮らしに及ぼす変化をとらえ、デジタル化で考えておかねばならないポイントを解説する。



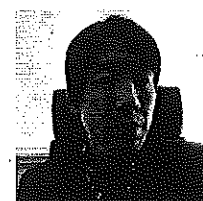
4月22日(金) 13:00~15:00

第4講義 マイナンバー制度と地方自治

講師 稲葉一将 (名古屋大学大学院法学研究科教授)

マイナンバー制度は、デジタル社会を支える情報連携の共通基盤と位置づけられている。この共通基盤によって、さまざまな主体が、官民をこえ、分野をこえ、国と地方もこえて連携し、一つのネットワークでつながることが意図されている。その意味することは何か、住民や自治体にとって何が問題かを明らかにする。

テキスト:『デジタル改革とマイナンバー制度』稲葉一将・内田聖子著、『デジタル改革と個人情報保護のゆくえ』庄村勇人・中村重美著、『自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」』本多滝夫・久保貴裕著



お申し込み方法、参加費などは、裏面をご覧ください。⇒

◇お問い合わせ先

自治体研究社 議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

(オンライン) 第54回 市町村議会議員研修会 zoom 開催

2022年4月21日(木)・22日(金)

FAX、メール、ホームページからお申し込みください。

FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp

HP <https://www.jichiken.jp/>



[受講料]

第1講義=8,000円(個人会員:7,000円) 税込以下同。

第2講義=8,000円(個人会員:7,000円)

第3講義=8,000円(個人会員:7,000円)

第4講義=8,000円(個人会員:7,000円)

*2日間通し、全4講義受講の場合は、受講料30,000円(個人会員:26,000円)

◇議員の方に限らず受講いただけます。

◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込み口座をご案内します。

◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。4月13日からキャンセル料が発生します。

詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

自治体問題研究所

検索

■ 受講者様

■ 申込み締切り 4月12日までにお申し込みください。

氏名(ふりがな)

現職:

参加講義に○

第1講義

第2講義

第3講義

第4講義

会員種別に○

「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員

会員ではない

メールアドレス(★参加に必須)

*スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りはできません。

電話

FAX

(郵便番号 -)

住所

領収書宛名

ご記入いただいた個人情報は、弊社主催の研修会のご案内に利用させていただきます場合がございます。第三者への個人情報の開示・提供は、ご本人の同意がなければいたしません。

■ Zoom 議員研修会 テキスト注文書

研修会参加者に限る税込特価です。この注文書でお申し込みください。送料一律400円でお送りします。

豪雨災害と自治体	(第1講義/税込特価 1500円)	冊
福島原発災害10年を経て	(第2講義/税込特価 3100円)	冊
デジタル改革とマイナンバー制度	(第4講義/税込特価 850円)	冊
デジタル改革と個人情報保護のゆくえ	(第4講義/税込特価 850円)	冊
自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」	(第4講義/税込特価 800円)	冊

FAX 番号 : 03-3235-5933

復 命 書

2022年7月24日

立花俊治

「第54回市町村議会議員研修会 Zoom」に参加しましたので下記の通り復命します。

記

- 1 日時 2022年4月21（木）～22日（金）
- 2 場所 自宅でZoomにて参加
- 3 内容 「第54回市町村議会議員研修会 Zoom」
2022年4月21日(木)
【講義1 豪雨災害のメカニズムとこれからの備え】
【講義2 原発災害からの復興課題——生活再建と地域再生に向けて】
2022年4月22日(金)
【講義3 デジタル化は社会に何をもたらすのか】
【講義4 マイナンバー制度と地方自治】
- 4 主催 (株)自治体研究社

5 研修内容

【1】 豪雨災害のメカニズムとこれからの備え

講師 寺尾 徹 香川大学教育学部教授

地球温暖化の影響で線状降水帯が発生して局地的な集中豪雨災害が発生していることからその科学的考察と行政としての備えを演題として講演が行われた。後半は、いかにしてCO2を削減するかについて現時点での課題を解説。

キーワード① 注目されている極端現象とは

- ・過去の観測地のしきい値を超える現象と定義
- ・災害との関係ではただ単に降水量というモーメントだけでは推測できない。
- ・何時間に、どれくらいのエリアに、どれくらいの降水量だったか、総合的な極値更新がポイントで予測が困難。
- ・そのために気象庁ではレーダーとアメダスの合成分析を行っている。
- ・2014年の広島市の災害では極めて狭い地域に集中豪雨が発生している。
一方、インド北部のラダック地区ではわずか20ミリの雨だったけれども大規模な土砂災害が発生している。

キーワード② 地球温暖化と極端現象

- ・気温が上がると大気中の飽和水蒸気量が増加する。
- ・上空の水蒸気の量を「可降水量」というが、一般的には40ミリの雨が降るといわれているが、温暖化で飽和水量が増加して将来予測として30%増加し、50ミリの雨が降るようになる。

キーワード③ 台風の発生数との相関

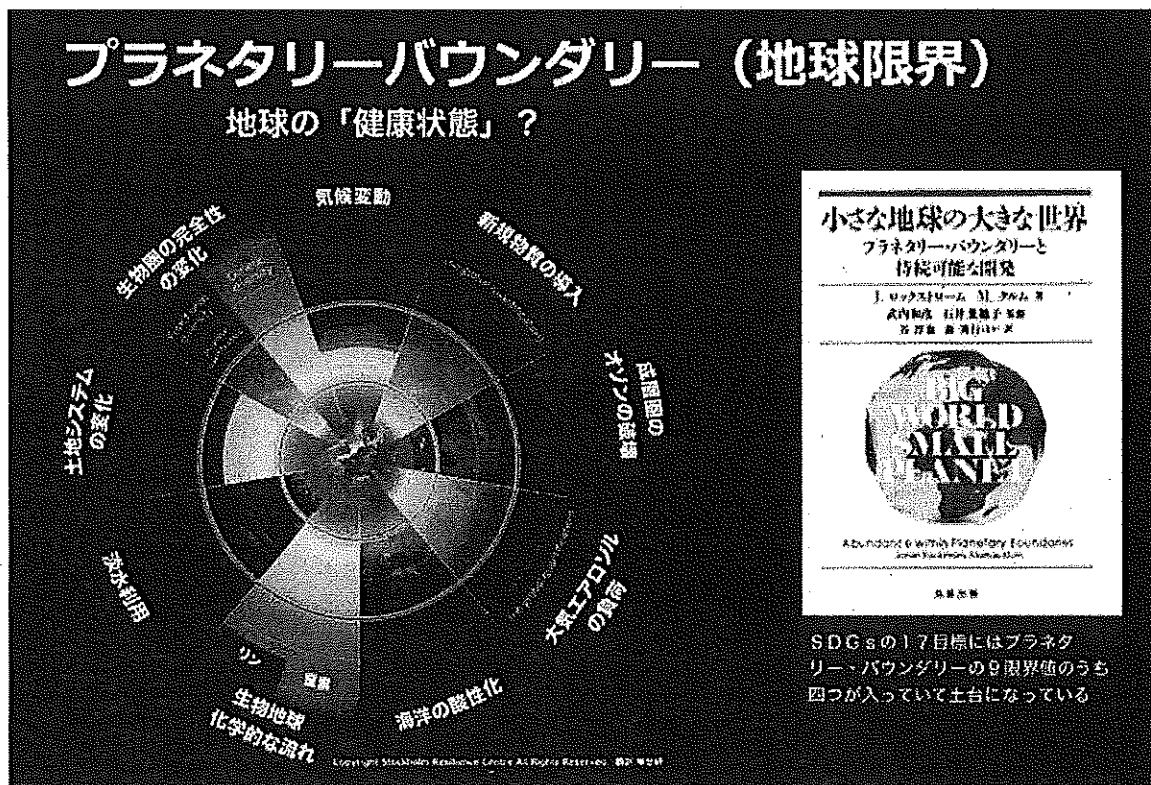
- ・台風の発生頻度では優位なトレンドは認められないが、強い台風の予測は増えるといわれている。極値更新数と犠牲者数の間には正の相関係数0.7という強い相関が認められている。
- しかし、集中豪雨頻度は増加している。

キーワード④ パリ協定1.5度

- ・2015 年に開催された第 21 回国連気候変動枠組み条約締約国会議、COP21 で採択され 2016 年発行。
- ・温暖化を 1750 年の産業革命と比較して 2 度以下に、1.5 度以下に抑える努力を。5 年ごとに実績評価しようとなっている。

キーワード⑤ 人新世 (じんしんせい) とは

- ・21 世紀に入ってから新たに提唱されている「人類の時代」という意味の地質学の新しい時代区分。
- ・経済成長を優先する資本主義を突き進んだ結果、あらゆる環境破壊が発生、人新世の現状を受け止め、経済成長を止めることこそがサステナブルな未来の実現には必要。環境問題を表面的に捉えずに、思想や哲学、文化など、さまざまな観点から捉えることが必要。
- ・9 つの地球限界の内、気候変動・窒素サイクル・種の絶滅の 3 つが危ない。



- ・理由は CO2 の排出とエネルギーの消費。
- ・その論拠は、気候変動に関する政府間パネル＝I P C C が 2012 年に後戻りできない現象として
- ・北極海の夏の海氷の消失
- ・グリーンランドの氷床の崩壊

- ・西南極氷床の崩壊
 - ・大西洋熱塩循環の減速
 - ・エルニーニョ、南方振動の増幅
 - ・夏のインドモンスーンの停止
 - ・サハラ・サヘルの緑化
 - ・アマゾンの熱帯林の減少
 - ・永久凍土の広域の融解
- が指摘されている。

この他にも国内で

- ・集中豪雨の増加
- ・熱中症の増加
- ・作物の品質低下
- ・栽培適地の変化が心配されている。

キーワード⑦ BECCS バイオマスには疑問

- ・2050年に大規模実用化の可能性は低い、CO₂排出量としてカウントしない約束になっている（カーボンニュートラル）が、疑問に思っている。

キーワード⑧ CCUS ためて利用？

- ・分離・回収の方法は、CO₂を吸収する液体を使って化学的に分離する方法、特殊な膜を使ってCO₂だけを分離させる方法などがあり、コストも含めた実用的な技術の確立に向けて、研究が進められている。

キーワード⑨ 一体どうしたらいいのか イノベーション

- ・概括していえば、モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらす省エネと再エネのための「イノベーション」が求められている。
 - ・レポート2030では、GREEN RECOVERYのために2030年までに5200PROJECT、2050年までにカーボンニュートラルとして7700PROJECTを掲げている。
- 具体的には、
- ・石炭・石油火力発電は、2030年までに停止し、2050年までにすべての火力発電をゼロとする。さらに、電力供給における再生可能エネルギー（以下では、再エネ）比率を2030年に44%、2050年までに100%にする。また、最終エネルギー消費量を2013年比で

2030 年に 38%減、2050 年に 60%減とする。省エネで電力消費量を 2013 年比で 2030 年に 28%減、2050 年に 32%減とする。

考察

気象学の学科がある大学は少なく、理論そのものが一般的に周知されておらず、新鮮味を感じながら聞いた。

立体地球儀をイメージしながら入道雲、その中に含まれている水蒸気の量など考え合わせて、自分なりに理解した。

CO2 削減課題については、産業構造やスキルについて、私の水準では遠く及ばない感を受けた。軽々しく省エネや再生可能エネルギーといっても技術開発と産業化ということになると理解の範囲を超えていると思った。

【2】 原発災害からの復興課題——生活再建と地域再生に向けて

講師 鈴木 浩 福島大学名誉教授

2011年3月11日午後2時46分。三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、震度7の巨大地震が発生。1960年のチリ地震、1900年以降、4番目に大きい規模の地震。

福島に帰れたのは、3月19日、まっ先に避難所として利用されていた福島市内のあずま運動公園体育館を訪問し、その足で県庁建築住宅課を訪ね、応急仮設住宅の準備状況を聞いて、1995年阪神淡路大震災の際の仮設住宅の姿がよみがえった。仮設住宅の供給計画から支援をスタートした。

(1) 仮設住宅の供給計画と地域循環型住まいづくり

県の担当者たちとの議論の結果

- ① 木造
- ② 地域資源活用
- ③ 地元事業者 発注
- ④ 被災者雇用
- ⑤ 集会施設の設置

などを柱とする内容確認。

(2) 仮設住宅の形態

- ① 建設型仮設住宅は16,800戸 「一般」では、耐震性、面積、設備水準などについての確認が前提になっている
- ② 民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設住宅」2,267戸
- ③ 被災者が賃貸契約を結んだ後に仮設住宅23,971戸

(3) 復興ビジョン

- ① 脱原発の基本方針
- ② 県内経済界の委員も、原発を廃炉
- ③ 再生可能エネルギーに転換
- ④ 放射能汚染の悲惨さを共有
- ⑤ 原子力に依存しない、安全・安心で持続的で発展可能な社会づくり
- ⑥ 10年を経た今日、福島原発災害は福島の課題として封じ込められ、全国の原発はなお再稼働に舵を切っている。国民的な関心に触れるほど深刻な課題ではないのだろう

か。

(4) 被災者や被災地の切実な要求と政府方針

- ① 「避難生活支援」、被災者の生活・生業の再建
- ② 「除染」 → 「避難指示解除」 → 「帰還」という極めて単線的なシナリオでインフラの整備や国家プロジェクトとして鳴り物入りの「イノベーション・ゴースト構想」などが被災者や被災地の切実な要求とは別に展開された。

(5) 福島大学時代の友人や弁護士、医師などと「ふくしま復興 支援フォーラム」

- ① 被災者や被災地域が主体的に復興・再生の道筋を考え、場合によっては復興の主体として関われる場をどう確保するかが重要な視点ではないかと考え、「生活の質」、「コミュニティの質」、「環境の質」を指標化することが必要ではないかと県民版復興ビジョン提案
- ② しかし、福島原発事故は「原発事故収束・廃炉」という、人々の生活や生産そして自然の営みの時間スケールとはけた違いの周期をもつ原子力の事故からの復興過程であり、いまだに事故収束や廃炉の見通しは立っていない。
- ③ 避難者生活支援、ふるさとの復興、原発事故・収束・廃炉に整理できる
- ④ 中でも、けた違いの周期をもつ原子力の事故からの復興過程は困難を極めている

(6) 「町外拠点」と共生

- ① 原発立地町の双葉町、被災自治体の中では唯一、県外に役場機能に移転させていた。移転先の埼玉県加須市の旧騎西高校校舎。2021年3月現在、全町避難が続き、主たる役場機能をいわき市に設置。
- ② 大熊町をはじめ、
- ③ 飯館村
- ④ 浪江町
- ⑤ 葛尾村
- ⑥ 富岡町
- ⑦ 楢葉町の7つの町村が他の市や町に避難
- ⑧ 浪江町は二本松市に避難

「公営住宅法」に基づく「災害公営住宅」は、東日本大震災においては追加的な国庫補助により、国の負担割合は7/8に引き上げられた。また、福島県では、地元経済の再生の

ために地元建設事業者を積極的に位置づけて、買取方式などを導入。復興公営住宅建設において「町外拠点」の形成をめざした。

双葉町は「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」において「双葉町町外拠点の整備」を重要な課題と位置付けており、いわき市に建設された勿来酒井団地では 180 戸の復興公営住宅とともに医療施設、高齢者サポート施設、共同店舗、広場・公園などを整備している。復興公営住宅 総戸数 4,890 戸の内訳は、

- ・県の直営方式 RC2,091 戸
- ・木造 98 戸
- ・買取方式（木造 768 戸、中層共同住宅戸、中層共同住宅 641 戸、UR 機構一戸建て機構一戸建て 10 戸を含む 732 戸）
- ・町村営住宅（県代行、280 戸）
- ・整備保留 123 戸

震災復興における特例として上述の国の負担割合とともに減価償却期間の短縮（減価償却期間の短縮（1/5→1/6））も示されて、すでに払い下げられた災害公営住宅や今後払い下げる復興公営住宅も予想される。それらは主に戸建てで建設されたもので、公営住宅の役割、自治体における公営住宅の維持管理負担、そして津波被災者の防災集団移転的な性格、さらには定住人口の期待など、その評価はまだ定まっていない。

（7） 「避難指示区域」と 「 帰還困難区域」 そして 「除染」

「避難指示解除準備区域」として残っていた双葉町の北東部 は 2020 年 3 月に解除されたが、帰宅状況は下表のとおり。

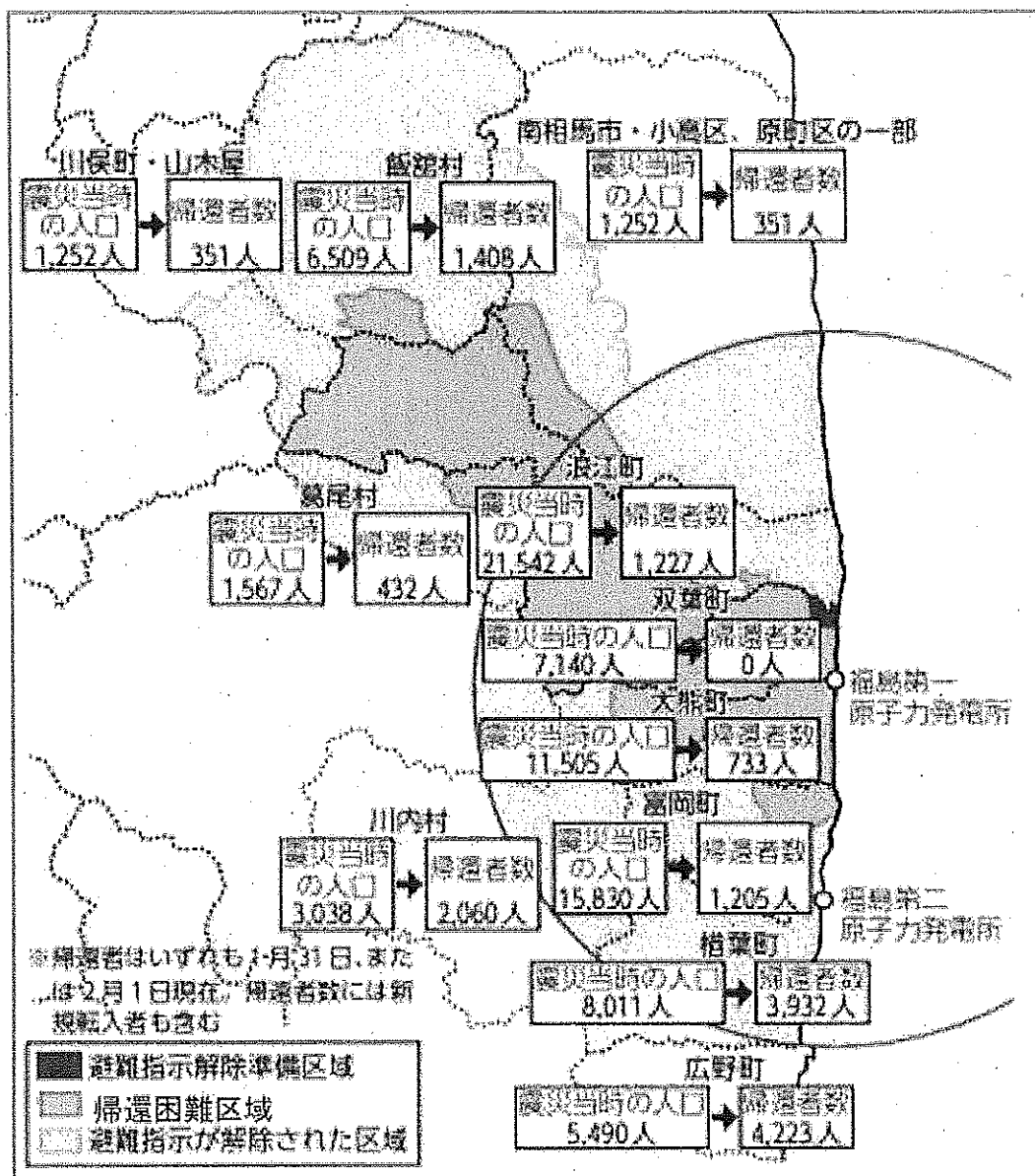


図4 「帰還困難区域」を抱える自治体の人口
(2020年2月1日現在、福島民友による)

が実際に、復興庁が実施した意向は下表のとおり。

表2 原発被災住民の帰還意向（％）

町 名	調査時期	戻っている	戻りたい（戻りたいが戻れない）	判断できない	戻らない
浪江町	2020.9	8.1	10.8（－）	25.3	54.5
双葉町	2020.8	0.0	10.8（－）	24.6	62.1
大熊町	2020.9	2.5	9.6（－）	26.2	59.5
富岡町	2020.8	9.2	8.3（16.8）	14.8	48.9

（出典）復興庁「原子力被災自治体における住民意向調査」

帰宅者の少ない要因は、2011年4月29日に内閣官房参与の小佐古敏荘（こさこ・としそう）・東大大学院教授（61）が東京・永田町で記者会見を開き、参与を辞任する意向を表明しているように、世界標準の1ミリシーベルトを20倍も上回る政府方針をよしとしなかったことは推して知るべし。

（8） 11年経てなお深刻な原発災害

原発災害に対して政府・復興庁が取組んできた復興は、被災地域の復興に限って言えば「除染→避難指示解除→帰還」という単線型のシナリオである。合わせてイノベーションコースト構想のような大規模国家プロジェクトである。

人々の生活や生業の再建、地域社会・地域経済の再生などとはなお、帰還への不安や被災者や被災地の分断などが横たわって、広域的・長期的な避難を強いられている被災者の生活再建や地域コミュニティ・地域経済の再生の課題がなおざりにされている。

（9） 「県民版復興ビジョン」の提案

「生活の質」、「コミュニティの質」、「環境の質」として取り上げ、それぞれの目標を具体的に指標化していくこと、それに基づいて復興のプロセスを進めていくことを持続可能な復興の目標（Sustainable Recovery Goals）考えている。

表3 3つの視点と6つの基本方針

県民版復興ビジョン	生活の質	1. だれ一人取り残さないために
		2. だれも排除されることのない社会をつくるために
	コミュニティの質	3. ふるさとを取り戻すために
		4. 依存しない地域づくりのために
	環境の質	5. 原発災害をみんなで共有するために
		6. 持続可能な社会をつくるために

最後に

1990年代にヨーロッパ諸国がサステイナブル・シティをめざし、各都市で「生活の質」を具体的に指標化する取り組みが蓄積されてきた。それが、2015年に国連の提起する年に国連の提起するSDGsの展開に繋がっているが、わが国におけるSDGsは突然降って湧いてきたような印象すらうける。さらに言えば企業戦略として注目を浴びている割には、自治体や地域社会からの行動に結びついていないとは思えない。自治体の首長や政治家そして企業経営者層が「SDGsホイールバッジ」を胸につけている姿が目立つが、多くの市民がその理念と具体的な行動を共有することこそがSDGsはもちろん、原発被災地の復興過程では重要になっているのである。もちろん、原発災害からの復興は、市民や地域コミュニティの住民自治と自治体行政の団体自治との関係性が健全な緊張を保ちながら成長していくことが求められる契機にもなっているのではないかと思う。

考察

大学教授で、震災復興に携わりながら、10年を経過して、政府・復興庁の種々の交付金によって進められる自治体の復興事業は、被災者の切実な生活・生業再建の要求と大きく食い違ってきたと言わざるを得ないと政府方針を正面から批判できているこの講演に拍手を送りたい。

今も原発事故で4万人近くが故郷に帰れない。対岸の火のように忘れ去られようとしている原発事故による災害の悲惨さを学んだ。

【3】 デジタル化は社会に何をもたらすのか

講師 中西新太郎 横浜市立大学名誉教授

意味不明のカタカナ言葉、略語の氾濫は目くらましのように効果を発揮して、DX 構想の内容について、何が問題かが検証されぬまま事態がすすんでいる。

【1】 何をどのようにしようとしているか

(1) society 5. 0 とは

Society 5.0 (「第 5 期科学技術基本計画」2016) に始まる官製の未来社会像、「骨太方針 2020」からその中身を見ると

世界に先駆けた「超スマート社会」の実現 (Society 5.0)。今後、ICT は更に発展していくことが見込まれており、従来は個別に機能していた「もの」がサイバー空間を利活用して「システム化」され、さらには、分野の異なる個別のシステム同士が連携協調することにより、自律化・自動化の範囲が広がり、社会の至る所で新たな価値が生み出されていく。

これにより、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化、国民にとって豊かで質の高い生活の実現の原動力になることが想定される。

人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を更に深化させつつ「Society 5.0」として強力に推進し、世界に先駆けて、「新たな日常」の構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進し、超スマート社会を実現していく。

「通販も利用」「電子決済の利用」「予約制を利用してゆつたりと」「持ち帰りや出前、デリバリーも」「テレワークやローテーション勤務」「オフィスはひろびろと」等々、ウィズコロナ時代の「新しい生活様式」(2020 年 5 月 4 日) 像の核心は DX の実現を「時代の要請」として受容させることにある。

具体的には

① 超スマート社会の姿

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々な

なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」である。技術イノベーションに焦点を合わせた政策言説であるがゆえに、社会的批判の対象になりにくい。

人間の業務と機械の業務が再編成され、差別化（コモディ化）をなくし、部品化（モジュール化）して、業務のアウトソーシングの促進、情報通信技術の発達によりモバイルワークの導入も進み、企業に雇われない働き方（自営的就労を行う者）が急速に増える。デジタル化への集中投資・実装とその環境整備（デジタルニューディール）をはかる。

② 地方創生

東京一極集中の是正は地方創生のみならず国全体の危機管理の観点からも、地方創生は重要な課題。多核連携型の国づくりを目指す。また、観光・農林水産業・中小企業など、地域の躍動につながる産業・社会の活性化を推進する。

③ 「人」・イノベーションへの投資の強化

感染症によりデジタル化の遅れなど我が国が抱える様々な課題が顕在化した。「新たな日常」の実現に向けた社会変革の推進力となる人材が従来に増して必要となっていることから、教育の充実により、課題設定・解決力や創造力を発揮できる人材育成を推進する。また、科学技術・イノベーションを加速し、生産性向上を通じた経済成長を実現する。デジタル化・人的資本形成・イノベーションの3分野、いわゆる無形資産への投資を強力に推進することが、将来の成長の鍵となる。

④ 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現

国民が誰も取り残されることなく安心や生きがいを実感できる包摂的な社会を実現するため、「新たな日常」を支える社会保障を構築するとともに、困難に直面している女性や若者などへの支援を通じて、所得向上策を推進し、格差拡大の防止を図る。また、社会的連帯や支え合いを醸成する。言い換えれば、AIoT が情報伝達の媒体となり、具体的にはトイレが使用者の健康上の異常を察知して病院に連絡、お掃除ロボットが室内をスパイすることもできるネットワークが高度にシステム化して複数の異なるシステムを連携協調。

それにより、多種多様なデータを収集・解析し、連携協調したシステム間で横断的に活用できるようになることで、新しい価値やサービスが次々と生まれてくる。（ウェブデータ、人間の行動データ、三次元の地理データ、交通データ、環境観測データ）や農作物等の生産・流通データ等（「第5期科学技術基本計画」2016）と記されている。

⑤ デジタル庁の設置で強引にこれを押し進めようとしている。

- ・民間部門のDXを促進し、民間の投資やイノベーションを誘発する環境づくりを進める。あわせて、テレワークの促進やワーク・ライフ・バランスの実現など新しい働き方・暮らしの改革を、少子化対策や女性活躍の拡大と連携して推進する。さらに、変化を加速するための制度・慣行の見直しを、規制改革等を通じて推進する
- ・行政分野を中心に社会実装が大きく遅れ活用が進んでおらず、先行諸国の後塵を拝していることが明白となった。デジタル化、そして、Society 5.0の実現は、経済社会の構造改革そのものであり、制度や政策の在り方や行政を含む組織の在り方なども併せて変革していく、デジタルガバメントの推進。

⑥ スマートシティ・スーパー田園都市とは

AIによる集積情報（ビッグデータ）の解析（アルゴリズム）にもとづいて「効率的」な社会空間の創出

各地域における特定されたビジョンの実現や社会的課題の解決などに向け、複数の事業者や市民が連携して取り組む活動に対して、支援を行う。その際には、スーパーシティ構想、スマートシティ・プロジェクト、地域の脱炭素化を始めとする地域経済循環プロジェクト、スマートヘルス、防災、スマートホーム、スマート農業、公共施設・空間のデジタル化など、様々な切り口からの各府省庁の施策を総動員して、国、地方公共団体、産業界、大学、市民など全てのセクターを巻き込みつつ、デジタル田園都市国家構想の実現を図っていく。

⑦ 噴出している問題点

- ・こうした災害便乗型政治（ショックドクトリン）の典型により、名ばかりの個人事業主（ディスガイズド・エンプロイメント）の増加がデジタル化を基盤として進行している。
- ・コロナ禍により生活関連サービス、飲食業等を中心に非正規雇用労働者が大量に失業、半失業の状態に追いこまれつつあり、面接不要、登録のみですぐ働ける「タイミー」（タイミーは、働きたい時間と働いて欲しい時間をマッチングするスキマバイト募集サービスです）などのマッチングアプリを利用したフリーランス労働に流入している。
- ・「プラットフォームの登場や、スーパーシティ構想の実行などを通じて、今後フリーランスと扱われる就労者、ないしその他労基法上の労働者と扱われない就労者が未だかつてないスピードで増加していくことが予想される。それらの就労者が、押し並

べて労働者概念そして労基法の保護・適用の埒外に置かれれば、その地位は著しく不安定なものとなり、困窮へと追いやられることになるし、就労者を労働者と扱わず、強行法規たる労基法に従わない事業主を容認することで、労基法の存在意義そのものを没却することになりかねないと日本労働弁護団が指摘している。（「雇用によらない働き方と労働者概念に関する提言（第一次試案）」2020年10月21日）

- ・政府の旗振りで急激にすすむDX構想の具体化だが、デジタル化によって社会のどこがどう変わるのか、正確にはわかりにくい。
- ・経済社会における「勝者」と「敗者」の二極化が更に拡大していくことも予想される
- ・AIとロボティクスによる能力のコモディティ化は、プラットフォームに巻き込まれる関連するビジネスを、すべて“取り換えの利く駒”に変えていくのではないかと予測する者もある
- ・当然ながら、データ集積は「個人情報」の保護という法規範とのあいだで複雑な衝突を生み出す。「教育データを利活用して、児童生徒個々人のふるい分けを行ったり、信条や価値観等のうち本人が外部に表出することを望まない内面の部分を可視化することになる。
- ・「正しい予測をもたらし、利益を生む行動余剰は、個人の深層部のパターンから抽出される」（ショショナ・ズボフ『監視資本主義』東洋経済新報社2021年）
- ・データ集積は無限に拡大する。人は情報を垂れ流しながら生きるしかない
- ・デジタル化社会で生きられるような「コモディティ化された能力」を一人ひとりの人間が身につけなければダメな社会
- ・「介護されやすさ」「病気のかかりにくさ」「愛されやすさ」…といった「能力」を各人が獲得しないとデジタル化社会は動かない。
- ・人間は、ある意味、インターネットにつながって（のみ）生きられるサイボーグになってしまう。
- ・十分な検討・検証抜きに進められているDX構想は、市民主体・住民主体の社会形成をかえって阻害し、社会的な格差や不平等を、より一層強く固定化する恐れがある。
- ・認知科学やビッグデータの活用等、「教育や学習を科学する視点」であり、そういった視点によって、単なる費用対効果論を乗り越える、真のEBPM(Evidence-Based Policy Making)が実現される。そのためには、現在は、国、地方公共団体、民間事業者等の様々な主体が別個に保有しているデータを集約し活用できるようデータ規格の標準化やデータのオープンソース化を図っていくことが必要であると主張。教育分野に限らず、あらゆる分野で、公的事業が担保すべき「公共性」の内容が曖昧になってゆく可能性
- ・問題はデータのオープンソース化にとどまらない。「個別最適」プログラムを提供するのが公共機関である根拠も失われる
- ・ビッグデータの集積は公共組織の集権化を促すのではないかと。また、アルゴリズムに

もとづく選択アーキテクチャーの構築と「個別最適」プログラムの実行という「問題解決」手法は、民主主義的統治（ガバナンス）にもとづく（社会）問題の公共的解決という考え方を衰退させるのではないか？

- ・社会的評価、判定や処遇の自動化
- ・このように、デジタル化社会で生きる人間は、自分たちの行動の多くの場面でデータ駆動システムにもとづく判定を受け、処遇される。そうした判定、処遇に異議を唱えることはできない。（唱えても、判定・処遇の妥当性を検証できない）
このため、自分にたいする評価や処遇につながるあらゆるふるまいに気を配らなければならない。たとえば、SNS にどんな投稿をしたか…

⑧ 課題

- ・個人情報保護とは/「EU 一般データ保護規則」(GDPR)、New rules for Artificial Intelligence-Questions and Answers (EC2021)で検討されていることがらを足場に、日本での DX 構想の問題を考えてみる。
「データ主体は、自らに関する法的効果を生み出すまたは同様に重大な影響をもたらす、プロファイリングを含むもっぱら自動処理に基づく決定をされない権利を有する。」
（「一般保護規則 22 条」）
- ・アルゴリズムを監視する（アルゴリズム透明性の確保）
- ・草の根 grassroots データサイエンス/
たとえば、「生活保護受給申請を抑える」という政策目標を実現するためのデータ駆動と「生活保護受給の異常な低さ（漏給）を解消する」という政策目標を追求するデータ駆動では、まったくちがう。どのような政策目標（社会的・政治的タスク）をだれがどのように立てるかが重要であり、自治体や議会の役割と責任もこの点にある。
- ・社会的評価、判定や処遇の差別、不平等が固定化される
- ・十分な検討・検証抜きに進められている DX 構想は、市民主体・住民主体の社会形成をかえって阻害し、社会的な格差や不平等を、より一層強く固定化する恐れがある。

考察

Society5.0 に始まる政府の未来社会像は、良いことずくめの夢物語がちりばめられている。デジタル化による便利さは許容するが、ビックデータの共有化、世界のハイパースケールデータセンター数（出典：Synergy Research Group / Statista 2021/1）は想定/「アマゾン、グーグル、マイクロソフトで全体の半数以上を占めるとみられる。まさに、新自由主義の

極みと思った。

地方自治の公平性や個人の尊厳、人権が丸裸にされる両刃であるシステムであることが分かった。地方議会における個人情報保護を守ることがいかに大切かということを思い知らされた。

【4】 デジタル改革とマイナンバー制度

情報連携ネットワークにおける人権と自治の未来

講師 稲葉一将 名古屋大学教授

(1) マイナンバーということば

- ・2011年6月30日、社会保障検討本部第6回会議から使われている
- ・一般的にナンバーとは集団の中で個々を識別するもの
それをおかみからあなたの番号は12桁でこの数字ですということ自体管理されていることを自覚しなければならない。
- ・法律を紐解けば、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」と定められている。

(2) マイナンバー制度とは3点セット

- | | | |
|-------------|---------------|------------|
| ① マイナンバー | 個人番号 | 12桁の数字 |
| ② マイナンバーカード | 個人番号カード | 氏名住所生年月日性別 |
| ③ マイナポータル | 情報提供等記録開示システム | オンライン行政手続き |

(3) 制度の到達点

- ① マイナンバーはすでに終了している
- ② マイナンバーカードになると顔写真と電子証明 スマートフォンへの搭載可能
健康保険証 窓口業務の職員が患者の顔色や不調を見なくなる
7500円のマイナポイント付与
公金受取口座の登録で7500円のマイナポイント
- ③ マイナポータル
各種オンラインシステムで自己情報の確認
薬・健康情報 母子健康手帳
今までは申請に対する自治体からの回答という関係が申請しなくても各種情報を受信できる体制になる。
多様な民間アプリが利用可能
LINEなど民間が絡む

(4) 問題点

- ① 地方公務員の削減

- ② 住民自治の希薄化
- ③ 個人情報保護
- ④ デジタルディバイド問題

考察

他の講演は、専門性が高く、未経験の理論展開が多く、難解であったが、マイナンバー制度については身近な問題でわかりやすかった。

しかし、内容のリスクについては、公共性の破壊、個人保護が民間情報と交差することで守秘義務、そして、デジタルディバイド、顔が見えない、住民自治が希薄になることが危惧された。